

基本 目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価指標	目標値 (R6年度)	令和6年度取組状況	評価
1 ・ 親 子 の 心 と 体 の 健 や か な 成 長 と 健 康 増 進 を 支 援 し ま す	1 ・ 子 ど も の 健 康 増 進	1	訪問などの個別支援	健康支援課	妊産婦から乳幼児まで継続的な支援を要する方や、育児、子どもの発達に不安のある方に対し、保健師が家庭訪問、電話等で支援します。	支援体制	保健師による家庭訪問、電話相談等で切れ目なく支援できる体制を維持します。	訪問件数：5月上旬確定予定	A
		2	養育者支援保健・医療連携システム事業	健康支援課	養育者支援保健・医療連携システムに従い医療機関と連携しながら、養育支援を必要とする家庭の把握と継続的支援を行います。	支援実施率	100%	95.4%	A
		3	新生児聴覚検査助成事業	健康支援課	新生児の聴覚障がい早期発見及び早期療育を図るための費用の一部を助成します。	検査助成率	90%以上	86.6%	A
		4	こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）	健康支援課	生後4か月までの乳児の全戸訪問を実施し、親子の心身の状況や不安悩みを聞き、支援が必要な家庭に対するサービスの提供や子育てに関する情報提供を行います。	訪問実施率	100%	95.5%	A
		5	予防接種事業	健康支援課	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づく定期予防接種を実施します。また、予防接種の説明、予防票付きのしおりを個別に配付するなど、予防接種の周知と勧奨に取り組みます。	1歳までにBCG接種を終了している者の割合	100%	97.9%	A
		6	親子デンタル教室	健康支援課	1歳から1歳6か月児を持つ親を対象に、虫歯予防のための知識の普及と実践を学ぶことを目的に、親子デンタル教室を開催します。	参加人数	180組（年6回実施）	92組	B
		7	乳幼児健康診査	健康支援課	・4か月児健診 4か月児に対して、市内委託医療機関において健康診査を実施し、疾病や障がいの早期発見を図ります。	受診率	100%	受診率91.6% ※R7.4.24時点 確定ではない	A
				健康支援課	・10か月児健診 10か月児に対して、市内委託医療機関において健康診査を実施し、疾病や障がいの早期発見を図ります。		100%	受診率81.4% ※R7.4.24時点 確定ではない	A
				健康支援課	・1歳6か月児健診 1歳6か月児に対して、集団健診による一般健康診査と歯科健康診査を行い疾病や障がいの早期発見及び心身の健全な発育・発達を促すとともに、育児不安の軽減を図ります。		100%	受診率98.1% ※R7.4.24時点 確定ではない	A
				健康支援課	・3歳児健診 3歳児に対して、集団健診による一般健康診査と歯科健康診査を行い、疾病や障がいの早期発見及び心身の健全な発育・発達を促すとともに、育児不安の軽減を図ります。		100%	受診率99.2% ※R7.4.24時点 確定ではない	A
		8	乳幼児健診事後教室	健康支援課	1歳6か月児健診において継続的な支援が必要と思われる親子に対して、遊びなどを通じて発達を促すとともに、子育ての相談に対応します。	教室実施体制・1歳6か月児健診事後教室参加人数	576人	304人	B
		9	フッ化物洗口支援事業	健康支援課	就学前の幼児（年長児）にフッ化物洗口を行い、う歯予防に努めます。	実施園数の割合 （幼稚園・認定こども園・認可保育所）	70%以上	70%	A

基本 目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価指標	目標値 (R6年度)	令和6年度取組状況	評価
1・親子の心と体の健やかな成長と健康増進を支援します	2・親の健康増進	10	子育て世代包括支援センター	健康支援課	妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、安心して妊娠期から子育て期を過ごせるよう、切れ目ない支援を行います。	相談体制参加人数	相談体制及びケアプラン作成体制を維持します。 産前・産後サポート事業参加者延べ人数：360人 産後ケア事業利用実人数：150人 子育て世代包括支援センターを知っている人の割合：60%	相談件数：延べ1,151件 ケアプラン作成数：457件 産前・産後サポート事業参加者延べ人数：140人 産後ケア事業利用実人数：189人	A
		11	母子健康手帳の交付	健康支援課	母子健康手帳交付時に、保健師、看護師が面接を行い、情報提供やハイリスク妊婦の把握を図り、継続支援につなげます。また、マタニティマークの普及啓発に努めます。	妊娠届出が妊娠20週未満の割合	妊娠20週未満の妊娠届出割合：100%	妊娠20週未満の妊娠届出割合：98.4%	A
		12	妊婦健康診査助成事業	健康支援課	妊娠期の健康管理のため、妊婦健診及び超音波検査費用を助成します。	健診回数	妊婦一般健康診査の助成：14回 超音波検査の助成：6回	妊婦一般健康診査の助成：14回 超音波検査の助成：6回	A
		13	若年妊婦訪問事業	健康支援課	妊娠届時に18歳以下(高校3年生相当年齢以下)の初妊婦を対象に、妊娠中に訪問を実施し、妊娠・出産の準備等の支援をします。	訪問実施率	訪問実施率：100%	50% (訪問対象者4名中2名訪問。1名今後予定、1名電話相談で対応)	B
		14	産婦健康診査助成事業	健康支援課	産婦の体調や育児不安等を把握し、継続的な支援を行うため産婦健康診査の費用を助成します。	健診受診率	90%以上	95.2%	A
		15	乳がん・子宮頸がん検診	健康支援課	乳がん・子宮頸がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡を減少させるため、40歳以上、20歳以上の女性を対象に乳がん、子宮頸がん検診を実施します。	がん検診受診率向上	乳がん：25.0% 子宮頸がん：25.0%	乳がん：16.9% 子宮頸がん：18.2%	B
	3・食育の推進	16	離乳食・食事指導	健康支援課	乳幼児健診において、離乳食・食事に関する個別指導を行います。	栄養指導体制	栄養士による栄養指導を引き続き実施します。	栄養士による個別相談を実施。 栄養指導数：373人 ※R7.4.24時点 確定ではない	B
		17	離乳食講習会の開催	こども育成課	子どもの健康や成長にとって、「適正な栄養と食事」が基本であることを学んでもらうため、子育て中の親を対象に調理実習や講習会を開催します。	開催回数	調理実習や講習会の開催回数を維持します。	4回	A
		18	保育所等での「食への関心の育成」	こども育成課	楽しく食べることで食への関心を持てるように、園内での野菜づくりやクッキング保育等を実施し、食の大切さを体験する機会を設けます。また、保護者には家庭向けの食事指導を行うなど、家庭と保育所等が連携して子どもの健康な心と体を育むことを推進します。	実施園数	保育所・幼稚園・認定こども園・小規模保育事業所のすべてで実施します	47園	B
		19	小・中学生への食に関する指導	教)指導室	小学校、中学校の児童生徒一人ひとりが正しい食事のあり方や望ましい食生活を身につけ、食事を通して自らの健康管理ができるようになるため、栄養教諭が食に関する指導を行います。	実施校数	引き続き小・中学校で実施します。	栄養教諭による食育指導を市内全小・中学校で行いました。 (小学校22校、中学校14校、義務教育学校1校)	B
	4療・小児医療	20	夜間・休日急病センター(初期救急)	健康支援課	夜間・休日急病センターにおける夜間及び休日の診療、休日当番病院における日祝日の診療を行います。	診療体制	診療体制を維持します。	夜間：休日急病センター利用者数：18,812人	B
		21	小児救急医療支援事業	健康支援課	小児科救急医療拠点病院の指定を受けている苫小牧市立病院において、小児救急医療の充実を図ります。	診療体制	診療体制を維持します。	利用者数：670人	B

基本目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価指標	目標値 (R6年度)	令和6年度取組状況	評価
2・子どもの教育・保育環境をより充実します	育・幼児期の充実	12	保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所等の整備	こども育成課	保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所等を整備し、待機児童の解消、小学校就学前の子どもの教育・保育環境の充実を図ります。	保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所等の園数	54園	実施園数 51園 ○保育所14園 ○幼稚園5園 ○認定こども園19園 ○小規模保育事業所14園	A
	育・環境の整備	23	放課後児童クラブの充実	青少年課	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。また、利用者の中に発達障がい等の特別な配慮を必要とする児童については、個々の児童の状況に応じた配慮に努めます。	開室数	小学校：20か所（30クラブ） 児童センター：7か所（6クラブ） 民間：2か所（2クラブ） 計：29か所（38クラブ） 登録児童数：1,383人	小学校：20か所（30クラブ） 児童センター：7か所（6クラブ） 民間：2か所（2クラブ） 計：29か所（38クラブ） 登録児童数：1,688人（4/1現在）	A
	の・学習指導	24	少人数指導や習熟度別学習の推進	教）学校教育課	各学校において、個に応じたきめ細かな指導の充実を目指し、TT指導、少人数指導、習熟度別学習を計画・実施します。（文部科学省の「公立義務教育諸学校教職員定数改善計画」に基づき実施します。）	指導体制	指導体制を維持します。	少人数実践研究事業 小学校：4校、中学校：4校 指導方法工夫改善加配 小学校：8校、中学校：9校 退職人材活用事業 小学校：8校、中学校：3校	A
	4・国際教育の充実	25	国際理解教育の推進	教）指導室	中学校における生徒のコミュニケーション能力の育成及び外国語教育の充実並びに小学校における外国語教育等、国際理解教育の推進を図るため、外国青年招致事業による外国語指導助手を学校に派遣します。	指導体制	外国語指導助手の派遣及び外部人材（外国語活動の支援者）の活用を引き続き実施します。	外国語指導助手を年間を通して市内全小・中学校に配置するとともに、外国語指導助手の指導力の向上を図るための研修会を年間を通して行い、外国語教育、国際理解教育の充実を推進しました。	A
		26	こども国際交流事業	未来創造戦略室	子どもたちを海外に派遣し、学校訪問交流やホームステイ体験等を通して、諸外国の生活文化に直接触れてもらうことで、国際的視野を広め国際性豊かな人材を育成します。	派遣実施体制	公共サービス民間提案制度により民間事業者に委託するとともに令和3年度まで訪問先をカンボジアとして実施予定。事業者、派遣先の見直しを行いながら引き続き派遣を実施します。	国際的な視野を持ち、まちづくりを担う人材を育成するため、市内の中高校生12名をシンガポールへ派遣し、研修をもとに市長へまちづくりの提言を行いました。また、プロポーザル方式により事業提案を受けて、委託事業者を選定しました。	A
	5・教職員の資質向上	27	私立幼稚園教育研究補助	こども育成課	幼児の心身発達の助長を図るため、幼児教育に係る研究（私立幼稚園教員の資質向上のための研修事業参加費用）に要する経費の一部を補助します。	制度の実施	対象者へ研究経費補助を引き続き実施します。	対象者：202人	A
		28	研究委嘱校による研究の推進	教）指導室	学校教育の充実を図るため、研究委嘱校において、学校教育推進上の諸問題について公開研究会を実施し、実践的研究を推進します。	内容の充実	指導室と研究委嘱校が連携を図り、研究内容の充実を図ります。	子どもが主語の4つの共通取組場面や共通取組事項、学びに向かう力を高める取組のいずれかを研究テーマとした研究委嘱校を小中2校ずつ決定し、本市における授業改善を図りました。	A
		29	教職員研修会、生徒指導講習会の開催	教）指導室	教職員を対象に、いじめ・不登校などの問題や児童生徒の安全確保の問題、その他教育に関する今日的テーマに沿った研修会を開催します。	参加人数	1,200人（25回開催）	教職員を対象に、学力向上、いじめ・不登校等の生徒指導に関する内容、特別支援教育に関する内容など、その他教育に関する今日的テーマに沿った研修会を開催しました。集合型だけでなく、オンラインによる開催も行いました。 参加人数：1,390名	A
	6・設・教育備	30	教育施設整備	教）施設課	老朽化した校舎、屋内体育館などを安全で快適な教育環境に整備するため、改築及び大規模改修事業を推進します。	未耐震化施設数の減少	0施設	樽前小学校改築	A

基本 目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価指標	目標値 (R6年度)	令和6年度取組状況	評価
2・子どもの教育・保育環境をより充実します	れた・地域づくりに開か	31	地域に開かれた学校づくりの推進	教) 学校教育課	全小・中学校に学校運営協議会制度を導入し、地域に開かれた学校づくりを推進します。	学校運営協議会委員の配置	学校運営協議会委員を全小・中学校に配置します。	学校運営協議会を全小・中学校に配置（16地区） 委員延べ人数：223人	A
	8・いじめのめ	32	いじめ・不登校対策	教) 指導室	いじめ・不登校の問題解決のため、スクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、担任と連携した児童生徒への相談体制の充実を図ります。また、いじめ問題の解決や、学校復帰などに向けた児童生徒の支援も行います。	相談体制	スクールソーシャルワーカーと学校が適切に連携し、いじめ・不登校対策に向けた相談体制を維持します。	スクールソーシャルワーカーを活用した支援の充実を図りました。 延べ人数：361人 学校訪問：383回 家庭訪問：94回 ケース会議：83回	A
	充・不登校対策	33	いじめ・不登校等相談	こども相談課	いじめ・不登校などに関わる相談を実施します。	相談体制	いじめ・不登校などの相談体制を維持します。	相談件数：9件	B
		34	心の教室相談員の配置	教) 指導室	生徒が悩みなどを抱え込まず、心にゆとりを持てるよう、全中学校に心の教室相談員を配置します。	心の教室相談員の配置	引き続き相談体制の充実を図ります。	中学校全14校に、心の教室相談員を配置しました。	A
		35	教育相談	教) 指導室	いじめ・不登校などの問題解決のため、指導室において、来所及び電話等による教育相談を実施します。	相談体制	引き続き相談体制の充実を図ります。	来所、電話及びメールによる相談を行いました。 相談件数：148件	A
	の9教・育家庭の・強地域化	36	公開研修講座	教) 指導室	一般市民や教職員を対象に、特殊教育、不登校対策、その他教育に関する今日的テーマに沿った研修講座を開催します。	内容の充実	講座内容の充実を図ります。	・一般市民向けの研修講座を開講しました。 (一般市民が参加対象の講座：4回)	B
	10・多様な体験活動の充実	37	幼・小・中学生に対する体験活動事業	教) 生涯学習課	子どもの体験活動の情報収集・提供（幼・小・中学生「月間行事予定表」の発行等）を行います。 また、市内公共施設のサークル情報を収集し、「サークルガイド」を発行するとともに、体験活動等に関する相談、指導者の紹介、学校や個人と活動先のマッチング等を行います。	推進体制	体験活動の推進体制を維持します。	子どもの学習支援情報を収集し「こどものための行事案内」を発行するとともに、市内公共施設のサークル情報を収集し「サークルガイド」を発行、情報を提供します。 また、子ども達がいるところなどへ音楽や読み聞かせなどのあらゆるジャンルで活躍しているアーティストを派遣し、体験活動等を行う「アウトリーチ推進事業」を継続して開催します。	B
		38	青少年キャンプ場の利用促進	青少年課	青少年に集団生活や自然体験をしてもらうため、青少年キャンプ場の利用を促進します。	利用者数	2,100人	1,084人 R2：615人 R3：330人 R4：1,026人 R5：1,139人	B
		39	リーダー養成事業	青少年課	地域の子どもリーダーを養成するため、各種研修事業を推進します。	参加者数	サマーキャンプ：40人 ウインターキャンプ：40人 こども会議：20人 ボランティアスクール：45人	サマーキャンプ：26人（小学生9人、中学生15人、高校生2人） ウインターキャンプ：27人（小学生13人、中学生13人、高校生1人） こども会議：19人（小学生3人、中学生14人、高校生2人） ボランティアスクール：41人（小学生14人、中高生27人）	B
		40	キッズタウン開催事業	青少年課	小学校3・4年生を対象に、働くことの喜び、苦労等を実感するための就労体験、仮想の労働報酬による消費体験を行う場を提供します。	参加企業・団体数	27社	31社(協賛企業5社含む)	A
		41	こども研修事業	青少年課	小学校5年生から高校生を対象に、他都市の文化、歴史等を学び、将来の苫小牧を考える機会を創出することを目的とした研修を実施します。	参加人数	35人	参加者：36人 高校生スタッフ：6人	A

基本 目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価指標	目標値 (R6年度)	令和6年度取組状況	評価
2・子どもの教育・保育環境をより充実します	10・多様な体験活動の充実	42	児童の体験教室事業	教)科学センター	児童やその親を対象として、工作・科学教室、天文教室などを開催し、児童の創造性や創作性を高めるとともに健全育成を推進します。	参加人数	各種教室等を引き続き実施するとともに、内容の充実を図ります。	・工作教室：157人 ・科学ふれあい教室：172人 ・天文教室（星空観望会）：242人 ・夜間開館：630人 ・科学センター学習：1,494人 ・移動科学センター：333人 ・移動天文教室：61人 ・その他教室：449人	B
				教)美術博物館	郷土の自然や歴史を学ぶ知識の広場として、博物館を広く一般に公開し、生涯学習社会に対応した博物館活動の推進に努めるとともに、特別展、企画展、体験教室、観察会・見学会などを開催し、子どもの健全育成を推進します。	推進体制	特別展（1回）：5,000人 企画展（3回）：10,000人 郷土学習：1,500人 無料観覧日：1,900人 （5月：1,000人・11月：900人）	特別展（1回）：3,186人 企画展（3回）：12,832人 郷土学習：1,396人 無料観覧日：1,659人 （5月：992人・11月：667人）	B
				環境生活課	小中学生を対象に、自然ふれあい教室、こころの授業、獣医さんの野生動物救護の現場ウォッチングを開催し、自然や命の大切さを学ぶ活動を実施します。	各種活動の実施	各種活動を引き続き実施します。	自然ふれあい教室（3回）：74人 いのちの授業（48回）：1,417人 野生動物を守るお仕事体験（1回）：11人 バックヤードツアー（2回）：23人	B
				教)勇武津資料館	地域の児童や親を対象として、「ふるさと探訪」「生活体験教室」等を実施し、子どもの健全な育成を引き続き推進します。	内容の充実	各種活動の内容の充実を図ります。	・ふるさと歴史講座（1回）：9人参加 ・生活体験教室（7回）：61人参加 ・ふるさと探訪（1回）：5人参加 ・機織り体験教室（3回）：61人参加	B
		43	美術館こども広報部「びとこま」	教)美術博物館	児童の美術館広報として特別展や企画展、教育普及活動などを取材、記事を作り「びとこま」の名称で年5回発行します。	広報発行活動の実施	年8回開催 120人参加 （登録者数：15人）	年10回開催 171人参加 （登録者数：20人）	A
	ツ11活動の推進	44	スポーツ施設無料開放事業	スポーツ都市推進課	昭和41年に全国で初めて議決された「スポーツ都市宣言」により、幼児から中学生を対象に、スケートリンクや温水プール及び体育館等の個人利用料金を免除します。	利用料の免除	利用料の免除を引き続き実施します。	13施設において、利用料の免除を実施した。	A
		45	全道大会、全国大会の遠征費補助事業	スポーツ都市推進課	昭和41年に全国で初めて議決された「スポーツ都市宣言」により、各種スポーツの全道大会、全国大会の遠征費を助成することで、児童の健康増進と健全育成を推進します。	助成率・助成額	現行の助成率・助成額を維持します。	前年度に引き続き、補助金を交付した。	A
	12・読書活動の推進	46	赤ちゃん、絵本のとびら事業	教)生涯学習課	赤ちゃん（0歳児）とその保護者に絵本を贈り、親子の絵本を介した心のふれあいを深めるとともに、乳幼児期から本に親しむきっかけづくりを進めます。	配付率	R5年度の絵本配付率：96.55%	・健康支援課主催の「赤ちゃん教室」で絵本を配付した。 ・引換期限の近い事業対象者に、案内ハガキを送付し、引換えを促した。 ・とまっこアプリにて11か月の赤ちゃんがいる利用者に案内メッセージを送付し、引換えを促した。 ※令和5年度出生者に対する令和6年度までの配布数702バック（引換率：75.16%）	C
		47	読書活動促進事業	教)生涯学習課（中央図書館）	児童の読書への関心を高め、健全育成を推進するため、児童やその保護者を対象とした読書推進のための行事を開催します。また、小学校や児童センターに向けた読書支援サービス事業を実施します。	内容の充実 参加人数	・「赤ちゃんと楽しむ絵本ひろば」 参加人数：260人 ・定例読み聞かせ会参加人数：990人 ・図書館ワークショップ参加人数：72人 ・団体貸出冊数：36,000冊	・赤ちゃんと楽しむ絵本ひろば（10回170人） ・団体貸出冊数：26967冊 ・定例よみかせ会（40回429人） ・青空こども図書館（8月開催78人） ・絵本作家ワークショップ（9月開催30人） ・出張！図書館（12回285人） ・出張！移動図書館（3回285人） ・図書館文化セミナー（児童）（11月開催40人） ・スクールメール便「ブックちゃん」（7校115セット） ・図書館見学・職業体験（18回388人） ・読書サポートまなぶくん（2校16回） ※事業に関しては全て通常どおり実施した。	B

基本 目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価指標	目標値 (R6年度)	令和6年度取組状況	評価
2 ・ 子 ど も の 教 育 ・ 保 育 環 境 を よ り 充 実 し ま す	環境・健全な 育 成 の 支 援 ・ 子 ど も の 実 情 も	48	子どもに有害な環境排除に向けた取り組み	青少年課	関係機関やPTA・地域団体と連携し、性や暴力に関する過激な情報雑誌販売規制などの自主的措置の働きかけを行います。	見回り体制	見回り体制を維持します。	コンビニエンスストアの聞き取りを行い、有害図書の販売の有無等の調査を実施	A
		49	地域青少年対策促進補助金	青少年課	地域子ども会の活動を促進するため、各町内会に地域青少年対策促進補助金を交付します。	制度の実施	地域青少年対策促進補助金を引き続き交付します。	対象者：12,548名 総補助金：9,073,400円	A
		50	私立高等学校生徒生活活動費補助	教)総務企画課	私立高校等における生徒活動の充実及び負担の軽減を図るため、学校に対し補助します。	制度の実施	国の制度の状況を注視しながら、引き続き補助を実施します。	対象校：3校 対象者：1,065人 補助金額：7,695,000円	B
		51	薬物乱用防止等の教育・啓発活動	教)指導室	学校の授業等において喫煙・飲酒や薬物による影響等の教育を行うとともに、青少年に対する薬物乱用防止への啓発活動を推進します。	教室実施体制	薬物乱用防止教室を引き続き全小・中学校で実施します。	全小・中学校の授業等において喫煙・飲酒や薬物による影響等の教育を行うとともに、苫小牧警察署生活安全課職員を講師に薬物乱用防止教室を開催しました。	A
	15 ・ 思 春 期 保 健 対 策 の 充 実	52	性教育事業	健康支援課	市内の高校生を対象に、生と性に関する正しい知識の普及、自己肯定感を育み、青少年の健全育成を図ることを目的に実施します。 また、望まない妊娠、出産を減少させるため、相談窓口を周知することを目的に、妊娠SOSカードを公共施設等に設置します。	支援体制	講演回数：11回 参加人数：2,500人	講演回数：8回 参加人数：1,514人	A
		53	思春期の心と体に関する正しい知識の啓発活動	教)指導室	思春期の心と体に関する講座を推進するとともに、小学校・中学校の授業における取り組みと連携を図りながら、正しい知識の啓発に努めます。	啓発活動の実施	正しい知識の啓発活動を引き続き実施します。	思春期の心と体に関する講座を推進するとともに、小・中学校と連携しながら、正しい知識の啓発に努めました。小・中学校において「こころ」や「生命」などに関する「こころの授業」を計画・実施しました。	A
		54	デートDV防止啓発事業	協働・男女平等参画室	交際相手からの暴力をなくすために、公共施設へのリーフレットの設置や出前講座を関係機関等と連携して実施します。	配布体制及び関係機関との連携 出前講座回数	リーフレットの配布体制を維持するとともに、関係機関との連携によるセミナー等を開催します。	・性教育セミナー「時代は変わっている！性の捉え方～子どもの心と身体を守るために伝えていくこと～」を開催：30人 ・若者の居場所づくり事業「カクレガ」（若者のサードプレイス）を全5回開催：延べ50人 ・男女平等参画情報誌「ふりーむ」発行。併せてホームページ掲載・各公共施設・道内自治体へ配布のほか、講座受講者・市民団体等に配布 ・ホームページ・ブログ等を活用し情報発信を実施 ・図書資料の充実。新刊図書購入（男女平等参画誌を含む）、他機関からの情報収集 ・図書貸出し案内や男女平等参画に関する情報誌等の館内掲示 ・国立女性教育会館から男女平等に関する図書資料を借用し展示や貸出を実施 ・男女平等参画推進センター及び協働・男女平等参画室においてのパネル展や男女平等参画推進センター施設においてのイルミネーション等を用いた啓発事業の実施 ・市内8か所でパープルライトアップを実施 ・DV防止啓発リーフレットの設置（設置施設：市内公共施設、一部商業施設等44施設） ・苫小牧市配偶者暴力相談支援センターでの相談の実施 ・市内中学校、高校等に対する出前授業の実施（実績：19校 1,765名）	A
		55	特定不妊治療費助成事業	健康支援課	不妊治療のうち体外受精・顕微授精（特定不妊治療）、男性不妊治療を受けたご夫婦の経済的な負担を軽減するため、治療費の一部を助成します。	制度の実施	特定不妊治療の健康保険適用に伴い令和5年度末に事業終了予定。	特定不妊治療の健康保険適用に伴い令和5年度末に事業終了。	B
3 た ・ そ め れ 細 そ か れ の 支 援 を 環 境 に 応	子育て 負担の軽減への経済的	56	不育症治療費助成事業	健康支援課	不育症の検査・治療を受けたご夫婦の経済的な負担を軽減するため、検査・治療費の一部を助成します。	制度の実施	制度の周知徹底を図り、これまで以上に不育症治療を受けられる機会を拡大していきます。	助成件数：0件	B
		57	コウノトリ検査事業	健康支援課	子どもを望む夫婦が早期に検査を受け、必要に応じて適切な不妊治療を開始できるよう不妊検査に係る費用に対し助成します。	制度の実施	制度の周知徹底を図り、これまで以上に不妊検査を受けられる機会を拡大していきます。 ※R2年度から事業開始	助成件数：76件	B

基本 目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価指標	目標値 (R6年度)	令和6年度取組状況	評価
3 ・ それ ぞれ の 家 庭 環 境 に 応 じ た き め 細 か な 支 援 を し ま す	1 ・ 子 育 て 家 庭 等 へ の 経 済 的 負 担 の 軽 減	58	先進不妊治療補助金	健康支援課	不妊治療のうち、医療保険適用の不妊治療と併用して実施された先進不妊治療に要する費用の一部を助成します。	制度の実施	制度の周知徹底を図り、これまで以上に不妊検査を受けられる機会を拡大していきます。 ※R6年1月から事業開始	助成件数：58件	B
		59	助産施設利用事業	こども支援課	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産等を受けることができない妊産婦に対し、助産施設における入院助産を提供します。	病床数	対象者に対し、引き続き提供します。	2施設8病床 利用件数：12件 助成総額：7,318,023円	B
		60	保育所等保育料の軽減	こども育成課	子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、保育所等の保育料を国の水準より低額に設定します。また、北海道と連携し、幼児教育・保育の無償化に関する給付が円滑に実施されるよう努めます。	負担額	国が実施する3～5歳児の保育料無償化に引き続き取り組みます。また0～2歳児の保育料の実質負担額について現行の水準を維持します。	令和5年度に引き続き下記の取組みを実施 ●対象世帯：年収640万円未満の子どもが2人以上いる世帯 多子計算に係る年齢制限を撤廃し、3歳未満児の第2子以降を無償化	A
		61	保育所等の給食費の一部軽減	こども育成課	子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、概ね年収360万円未満世帯及び多子世帯（第3子以降が対象、一部、兄弟の年齢要件あり）に対し給食費の一部を補助します。	制度の実施	対象者への給食費補助を引き続き実施します。	多子世帯について、対象を第2子以降に拡充して実施しました。 対象者：1,928人（うち拡大大：820人）	A
		62	児童手当	こども支援課	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援することを目的として、15歳到達後の最初の年度末までの子ども（中学校修了前までの子ども）を監護し、かつ、子どもと一定の生計関係にある父又は母等に手当を支給します。	制度の実施	国の制度に基づき、受給対象者に対し、引き続き手当を支給します。	受給者数：12,858人 支給総額：2,606,160,000円	A
		63	子育て支援医療費助成	こども支援課	乳幼児等の健康が守られるよう医療費の助成を行い、早期治療及び福祉の向上を推進します。	制度の実施	北海道の助成を上回る市単独の助成を引き続き実施します。	対象者数：20,440人 助成件数：185,443件 （市単独助成件数：76,268件） 助成総額：284,087,845円	A
		64	家庭ごみ処理手数料の負担軽減	ゼロごみ推進課	すべてのおむつ類の利用者の負担を軽減するために、ご家庭で使用したおむつ類の無料回収を行います。	負担の軽減	おむつ類の無料回収を継続します。	おむつ類の無料回収を継続した。	A
		65	遠距離通学費補助	教）学校教育課	遠距離通学（小学生4km以上、中学生6km以上）に要する交通費の全額（バス定期代）を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。	制度の実施	対象者への交通費の助成を引き続き実施します。	該当なし	A
		66	特定地域バス通学児童交通費補助	教）学校教育課	3km以上4km未満の地域よりバス通学している小学生に、通学に要する交通費（バス定期代）の2分の1を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。	制度の実施	対象者への交通費の助成を引き続き実施します。	対象者 3km以上4km未満の小学生：2人	A
		67	就学援助	教）学校教育課	経済的理由により義務教育である小学校及び中学校に就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、就学に必要な援助を行います。	制度の実施	対象者への就学援助を引き続き実施します。	対象者 小学生：延べ992人 中学生：延べ642人	A
		68	苫小牧市育英会・交通遺児育英会事業	教）総務企画課	経済的な理由から就学が困難な方に、奨学金等の貸与、給付により教育を受ける機会を与えます。	新規貸与・受給者数	16人	23人	B

基本 目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価指標	目標値 (R6年度)	令和6年度取組状況	評価
3 ・ そ れ ぞ れ の 家 庭 環 境 に 応 じ た き め 細 か な 支 援 を し ま す	2 ・ 子 育 て に 関 連 す る 充 実 及 び 情 報	69	子どもの育児発達相談	健康支援課	子どもの発達や子育てに関する不安や悩みを抱えている親からの相談に保健師・発達相談員が適切な助言・指導するなどサポートしていきます。（平成28年度より5歳児発達相談事業、平成30年度よりこども相談事業を開始しました。）	相談体制	保健師や発達相談員が助言・指導する相談体制を維持します。	・1歳6か月児健診、3歳児健診等における発達相談：各健診年36回 ・5歳児発達相談：年12回 ・こども相談：年12回	A
		70	保育所等での育児相談事業	こども育成課	地域における身近な育児相談の場として、保育所、認定こども園、小規模保育事業所において電話等による育児相談を行います。	実施園数	48園	実施園数 47園 ○保育所14園 ○認定こども園19園 ○小規模保育事業所14園	A
		71	子育て情報誌の発行	こども育成課	子育てに関する定期情報誌「のんき こんき げんき」を発行します。	設置か所数	95か所	100か所	A
		72	保育所・幼稚園等の情報提供	こども育成課	市のホームページや「子ども・子育てガイド」で、市内の保育所や幼稚園等の各種情報を積極的に提供します。	「子ども・子育てガイド」の設置か所数 内容の充実	50か所 更なる内容の充実を目指します。	52か所	A
	3 ・ 親 の 子 育 て の 力 の 強 化	73	ババママ教室	健康支援課	初妊婦とその夫を対象に、父親の育児参加の動機付け、またともに協力して子育てを学ぶ機会として「ババママ教室」を開催します。	参加人数	144組	143組	A
		74	赤ちゃん教室	健康支援課	2か月、7か月、12か月児を持つ保護者を対象に、育児に関する知識の普及と交流を通じた仲間づくりを推進します。	参加人数	延べ1,080組	2か月のみ実施（他月齢はR5年度に終了） 延べ156組	B
		75	子育て支援講座の開催	こども育成課	子どもの健康や子育ての方法に関する保護者の不安や悩みの解消又は軽減を図るため、子育てに関する各種講座を開催します。	参加人数	2,000人	実施回数：88回 延参加世帯数：609世帯 延参加者数：1,255人	B
		76	親の子育て力向上のための講座の開催	こども相談課	親の子育てに関する技術向上や虐待の未然防止のため、行動理論等を基にした効果的な子育ての方法について講座を開催します。	参加人数	100人	24人	C
		77	「親子で楽しく遊ぼう」事業	こども育成課	子育て中の親とその幼児に、親子で一緒に遊ぶふれあいの場の提供や、子どもの発達に合わせた遊び方の紹介などを行います。	参加人数	800人	実施回数：41回 延参加世帯数：387世帯 延参加者数：837人	B
	4 ・ 土 の 交 流 の 推 進	78	子育てサークル等の活動の支援事業	こども育成課	子育て中の保護者の方たちへサークル活動の場として、とまこまい子育て支援センター内の専用室「サークルルーム」を無償で提供し、子育てサークル活動等の促進を積極的に図ります。	実利用団体数	25団体	17団体	B
		79	親子の交流及び子育て家庭同士の交流の推進	こども育成課	とまこまい子育て支援センターにおいて、ランチルームの開放や親子で参加できるイベントを実施し、親子の交流及び子育て家庭同士の交流を推進します。	推進体制	ランチルームの開放 イベント：年9回実施	R6・7月よりランチルーム開放 イベント4回 他 転勤者あつまれ（年2回） ファミサポってどんなところ？（年1回） 幼稚園・認定こども園・保育所PRポスター展（年1回） みんなあつまれ親子であそぼう（年1回） 計9回	A
	受 け な い 子 れ ど も の	80	子育て短期支援事業（ショートステイ）	こども相談課	保護者の病気や入院、事故などにより、家庭での児童養育が一時的に困難になった場合、里親において一時的に児童を短期間預かる子育て短期支援事業を推進します。	支援体制	支援体制を維持します。	利用世帯数：17世帯 利用延べ日数：66日 契約里親数：16世帯	A
		81	里親制度	こども相談課	何らかの事情により家庭での養育が困難又は受けられなくなった児童が、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、温かい愛情と正しい理解を持った家庭の中で養育する里親制度の普及促進を図ります。	登録里親数	制度の周知啓発を継続します。	25組（R4年度実績） ※室蘭児童相談所が公表している直近（R4年度）の実績値を記載	A

基本目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価指標	目標値 (R6年度)	令和6年度取組状況	評価
3 ・ それ ぞれ の 家 庭 環 境 に 応 じ た き め 細 か な 支 援 を し ま す	6 ・ 相 談 体 制 の 充 実 等 へ の	82	ひとり親家庭等の相談体制の充実	こども支援課	ひとり親家庭等の自立支援のため、専門相談員による助言・指導を行うなど相談体制の充実を図ります。	相談体制	相談体制を維持します。	ひとり親家庭等相談件数：2,517件	A
		83	ひとり親家庭等日常生活支援事業	こども支援課	ひとり親家庭等が安心して子育てしながら生活できるよう、一時的な家事援助や保育等のサービスを提供します。	支援体制	支援体制を維持します。	100%（支援回数：315回）	A
		84	ひとり親家庭学習支援事業	こども支援課	ひとり親家庭の児童等は、精神面や経済面で不安定な状況に置かれることにより、学習や進学の意欲が低下したり、十分な教育が受けられず、児童等の将来に不利益な影響を与えかねないため、大学生や教員退職者等による学習支援を実施します。	利用者数	70人	受講者数68人	A
		85	生活困窮世帯子どもの学習支援事業	総合福祉課	貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに対する学習援助を推進します。	制度の実施	制度の周知を図りながら、引き続き生活困窮世帯への学習支援を実施します。	利用者数：13人	B
	7 ・ ひ と り 支 援 の 充 実 等 へ の 経 済 的	86	ひとり親家庭等医療費助成	こども支援課	ひとり親家庭等に対し、疾病の早期治療を促進し、健康の保持・増進を図ることを目的に、医療費の一部を助成します。	制度の実施	北海道の助成を上回る市単独の助成を実施します。	受給対象者：親：1,883人、子：2,859人 助成額：126,323,086円	A
		87	母子家庭等児童入学援助金	こども支援課	小学校又は中学校に入学する児童がいるひとり親家庭等の生活を援助するため、入学援助金を支給し、児童の福祉増進を図ります。	援助金額	現行の援助金額の水準を維持します。	小学生：20,000円（96人） 中学生：30,000円（145人）	A
		88	ひとり親家庭等自立支援事業	こども支援課	ひとり親家庭等の親の就業をより効果的に推進するため、「自立支援教育訓練給付金事業」や「高等職業訓練促進給付金事業」、「高卒認定試験合格支援給付金事業」の利用を促進します。	制度の実施	対象者への給付を継続します。	自立支援教育訓練給付金：4件 高等職業訓練促進給付金：15件 高等職業訓練修了支援給付金：7件 高卒認定試験合格支援給付金：0件	A
		89	児童扶養手当	こども支援課	父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童を監護する父又は母や、その者に代わって児童を養育している人に、児童が満18歳に到達した年度末まで手当を支給します。	制度の実施	国の制度に基づき、受給対象者に対し、引き続き手当を支給します。	受給者数：2,033人 支給総額：932,405,870円	A
		90	子育てと仕事の両立に関する法や制度の周知	協働・男女平等参画室 工業・雇用振興課	育児・介護休暇、妊娠や出産、育児休業等を理由とした解雇その他不当な取扱いをすることの禁止などの法や制度の周知、労働時間の見直しなどの情報提供に努めます。	周知体制の充実	周知体制を維持するとともに、内容の充実を図ります。	・男女平等参画情報誌「ふりーむ」発行。併せてホームページ掲載・各公共施設・道内自治体へ配布のほか、講座受講者・市民団体等に配布 ・ホームページ・ブログ等を活用し情報発信を実施 ・図書資料の充実。新刊図書購入（男女平等参画誌を含む）、他機関からの情報収集 ・図書貸出し案内や男女平等参画に関する情報誌等の館内掲示 ・国立女性教育会館から男女平等に関する図書資料を借用し展示や貸出を実施 ・職場改善コンサルティング事業では、育児介護休業法の見直しによる男性の育児取得促進のため、市内企業の就業規則改正の支援などを実施し、法の周知や取得促進を図った。	B
		91	就労の場における母性保護などの制度の周知	協働・男女平等参画室 工業・雇用振興課	働く女性の母性保護や母性健康管理制度の周知に努めます。	周知体制の充実	周知体制を維持するとともに、内容の充実を図ります。	企業に対し、誰もが働きやすい職場づくりを支援する中で、産前・産後・育児休業等の各種制度の情報提供を図った。	B

基本 目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価指標	目標値 (R6年度)	令和6年度取組状況	評価
4・仕事と子育ての両立を支援します	1・ワーク・ライフ・バランスの推進	92	仕事と家庭の両立を促進するための啓発	協働・男女平等参画室	男女の固定的な役割分担意識を是正するため、広報・啓発活動や学習機会の充実に努め、家庭や地域、職場における男女平等参画を促進します。（男女平等参画情報誌「ふりーむ」の発行、男女平等参画講座・各種学習会の実施等）	各種広報・啓発活動の実施	各種広報・啓発活動を引き続き実施します。	・「男尊女卑依存症社会を考える」講演会の開催：75人 ・男女平等参画情報誌「ふりーむ」発行。併せてホームページ掲載・各公共施設・道内自治体へ配布のほか、講座受講者・市民団体等に配布 ・ホームページ・ブログ等を活用し情報発信を実施 ・InstagramやFacebookを活用し、事業の周知を強化 ・図書資料の充実。新刊図書購入（男女平等参画誌を含む）、他機関からの情報収集 ・図書貸出し案内や男女平等参画に関する新聞記事等の館内掲示 ・国立女性教育会館から男女平等に関する図書資料を借用し展示や貸出を実施 ・仕事と家庭の両立を促進するための啓発的内容の講座を開催 ・男女平等参画週間に合わせて男女平等参画推進センター及び市役所1階でパネル展示を実施 ・市長とジェンダーミーティングにおいて「女性の健康課題理解で変わる職場コミュニケーション」（参加者18名）、「多様な性について」（参加者9名）をテーマに講演会を実施	B
		93	子育てを理由に離職した女性を対象とした復職支援	工業・雇用振興課	結婚、出産、子育てを理由に離職した女性の復職の支援に努めます。	復職支援対象者	新規就職者数を維持します。	出産・子育て等を理由に離職し、再就職を希望している方を対象に、託児付きでセミナーや各種研修と職場実習を行い職場復帰を図った。 就職者数：26人 セミナー参加数：70人	B
		94	父親への子育て支援	健康支援課	父親が育児に関心を持ち、理解を深めて積極的に育児をすることで、夫婦間で良好な関係を築きながら、子育てができることを促します。	父子健康手帳交付数 育児教室参加組数	母子健康手帳新規交付数と同等数 40組	849人交付（転入者含む） 37組	A
	2・多様なニーズに対する保育サービスの充実	95	乳児保育事業	こども育成課	女性の就労増加や就労形態の変化により、1歳未満児の保育に対する社会的要請が増大しているため、乳児保育の充実に努めます。	実施園数	43園	43園	A
		96	一時預かり事業	こども育成課	保護者の就労形態の多様化や疾病などのやむを得ない事由や保護者の育児疲れなどの解消に対応するため、一時的に保育が必要となる児童を預かる一時預かりを推進します。	実施園数	7園	7園	A
		97	病児・病後児保育事業	こども育成課	病気の「回復期に至らない場合」又は病気の「回復期」にあつて、集団での保育が困難な児童を預かる病児・病後児保育事業を推進します。	実施か所数	5か所	実施園数：5園延利用者数57人 （体調不良時型は施設数には含み、利用者数には含めない）みその・ファミサポ分	B
		98	延長保育事業	こども育成課	保護者の労働形態の多様化、通勤時間の増加等に伴い、通常の開所時間（午前7時30分～午後6時30分）を前後30分又は後ろ30分延長して開所する延長保育を推進します。	実施園数	13園	13園	A
		99	休日保育事業	こども育成課	保護者の休日就労等に対応するため、日曜・祝日等においても開所する休日保育を推進します。	実施園数	3園	3園	A
		100	広域保育事業	こども育成課	保育を必要とする児童を居住地の市町村以外の保育所等に相互入所させる、広域入所を実施します。	制度の実施	広域保育事業を引き続き実施します。	管外入所児童数：16人 管外受入児童数：0人	A

基本 目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価指標	目標値 (R6年度)	令和6年度取組状況	評価
5 ・ 地域 で 支 え あ い 安 心 し て 子 育 て が で き る 環 境 を つ く り ま す	上 の ・ 地 域 の 支 援 育 の 充 実 向	101	育児サークルへの出前講座	こども育成課	育児サークルを育成・支援するため、乳幼児の発育・発達、育児方法についての出前講座を行います。	開催数	4回	実施回数：0回 参加人数：0人 サークル交流や情報交換を目的とした代表者交流会を実施（年1回）	B
		102	子育てサークル活動助成事業	こども育成課	子育てをしている方の不安や孤立感を解消するため、子育て支援活動を実施している団体に対し、その活動を支援します。	助成額	子育てサークル団体への助成額を現行の水準で維持します。	15,000円 （補助団体6団体 補助額90,000円）	B
		103	子育て支援グループへの支援	協働・男女平等参画室	地域の子育て団体等の学習活動を支援します。	支援団体数	6団体に助成。	講師等に要する補助金の申し込みはなかったものの、託児等で子育てサークル等の活動支援を実施した。	B
	2 ・ 地 域 に お け る 子 育 て 相 談 ・ 交 流 の 充 実	104	乳幼児のための交流事業の開催	青少年課	児童センターにおいて、乳幼児と保護者を対象にとまべータイムを開催します。また、幼児と保護者を対象に週1～2回の設定遊びを開催することで、親子や親同士の交流を図り、子育て支援を推進します。	開催回数	とまべータイム：35回 幼児交流会：300回	とまべータイム：83回 幼児交流会：202回	A
		105	異年齢児・世代間交流事業	こども育成課	園児と地域の児童やお年寄りが、地域行事などを通じて共同活動を行ったり、伝承遊びを行うなどの交流活動を推進します。	実施園数	保育所・幼稚園・認定こども園全園 （39園）	38園（保育所・幼稚園・認定こども園全園）	A
		106	地域子育て支援事業	こども育成課	保育所の子育てルームやとまこまい子育て支援センターにおいて、子育てしている親とその乳幼児を対象に、交流の場の提供、子育ての相談や援助、子育て関連の情報提供や講習会の開催などを行うとともに、子育てサークルの育成支援など地域のネットワークづくりを推進します。	制度の実施	引き続き実施します。	プレイルーム 登録世帯数：1,551世帯 延利用者数：21,438人	B
		107	ファミリー・サポート・センター事業	こども育成課	子育てについて援助を受けたい人と援助をしたい人により会員組織をつくり、地域の人が相互に子育て家庭を支援していくファミリー・サポート・センター事業を推進します。	支援体制	支援体制を維持します。	活動件数：1,594件	A
		108	利用者支援事業（特定型）	こども育成課	子育て家庭のニーズに合わせて、認定こども園・幼稚園・保育所などの施設や、地域の子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるよう、専任職員が情報提供や相談・援助を行う利用者支援事業を推進します。	制度の実施	引き続き実施します。	引き続き、こども育成課窓口、支援センターに利用者支援員を配置し、児童センター等への出張相談、転勤者向けのイベント、幼稚園、保育施設PRポスター展、入所説明会等のイベントを実施 【令和6年度実績】延べ相談件数1,313件	A
	3 ・ 子 ど も の 健 全 育 成 の 推 進	109	幼児・児童の健康増進事業	スポーツ都市推進課	幼児・児童を対象として、総合体育館や川治公園体育館で、親子のびのび教室や少年少女体力づくり教室などを開催し、幼児・児童の健康増進と健全育成を推進します。	実施回数 参加人数	13回 1,700人	実施回数が50回、参加人数が405人となっており、昨年度とほぼ同数であった。	B
		110	児童センターの利用促進	青少年課	児童の健康を増進し、豊かな情操を育むため、児童センターの利用促進を図るとともに、子ども会・母親クラブなどの育成に努めます。	来館者数	165,000人	189,077名	A
		111	放課後子ども総合プラン	青少年課 （教）総務企画課	次代を担う人材を育成するため、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型実施について継続して検討します。	実施校の数	モデル校を2校選定し実施します。	樽前小学校にて10回実施したほか、美國小学校で1回実施	B
		112	健全育成啓発資料発行	青少年課	1年間の主な健全育成事業結果を「青少年だより」としてまとめ、各町内会・学校等に配付します。	発行体制	発行体制を維持します。	161部	A
		113	「希望の鐘」吹鳴事業	青少年課	青少年育成の願いを込め、防災行政無線屋外スピーカー（25か所）から「希望の鐘」を1日3回吹鳴します。	事業体制	事業体制を維持します。	防災行政無線屋外スピーカーから（25か所）から「希望の鐘」を1日3回吹鳴	A

基本 目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価指標	目標値 (R6年度)	令和6年度取組状況	評価
5・地域で支えあい安心して子育てができる環境をつくりまします	利4の普及・啓発権	114	子どもの権利の普及・啓発	教)指導室	「子どもの権利条約」の指導資料を指導室ホームページに掲載し、授業での活用や配付を行うとともに、苫小牧市いじめ問題子どもサミットを実施し、子どもの権利の普及・啓発に努めます。	啓発活動の実施	啓発活動を引き続き実施します。	・指導資料をホームページに掲載済み ・第12回苫小牧市いじめ問題子どもサミットをオンラインにて実施（令和6年7月2日）。	A
	安全安心なまちづくりの推進	115	公園のリニューアル化	緑地公園課	古い公園の遊具などをリニューアルし、子どもたちに環境の良い遊び場を提供します。	遊具などのリニューアル化	遊具の更新を実施します。	緑ヶ丘公園、永福2丁目公園、錦岡西15号公園、花園公園、勇払ふるさと公園、三光町6号公園	A
		116	公営住宅の建替事業の推進	住宅課	老朽化し手狭な市営住宅の建替えにおいて、子育てにも対応できる、ゆとりのある住宅づくりに努めます。【平成26年度から日新団地の建替事業に着手】	建設棟・戸数	日新団地 5棟234戸建設	日新団地 1棟24戸の建設	A
		117	安心安全な道路整備	道路建設課 維持課 学校教育課	人にやさしい街づくりを目標に、安心・安全に配慮した通学路の交通安全対策、除雪体制の充実などを推進します。	対象路線の整備 除雪体制の充実	小学校の通学路等の交通安全対策を引き続き実施します。 引き続き除雪体制の充実に努めます。	拓勇小学校ほか3校の交通安全対策に努めた。 的確な除雪作業実施判断を行い、登校時間までの除雪作業完了に努めました。 拓勇小学校ほか3校の交通安全対策に努めた。 的確な除雪作業実施判断を行い、登校時間までの除雪作業完了に努めた。	A
		118	街路灯整備	市民生活課	夜間の犯罪、事故を防止し、通学路などの安全を確保するため、幹線道路に街路灯を設置するとともに、生活道路に街路灯を設置した町内会などに助成します。	制度の実施	要望に応じた街路灯の設置、町内会等への補助金の交付を引き続き実施します。	街路灯22基設置 うち町内会等が設置した街路灯21基に対し補助金を交付	B
	6・安心して外出できる環境の整備	119	市主催事業等での託児の実施	協働・男女平等参画室	講演会、学習会など市主催の事業において託児を実施し、子育てする親の文化活動等を支援します。	託児の実施	託児を引き続き実施するとともに、子育て家庭の事業参加の促進を図ります。	男女平等参画推進センター主催・共催の全ての事業で託児実施	A
		120	公共施設のバリアフリー化の推進	建築課	苫小牧市福祉のまちづくり条例に基づき、子育て家庭が安心して利用できるトイレ整備のほか、公共施設等のバリアフリー化を推進します。	バリアフリー化	公共施設の新設や既存施設の改修時に、バリアフリー化を引き続き実施します。	・令和6年度日新団地市営住宅1号棟(3F24戸)新築主体工事(R6-R7) ・植苗小中学校大規模改修主体工事(R6-R7)	A
				設備課			公共施設の新設や既存施設の改修時に、バリアフリー化を引き続き実施します。	・令和5年度 日新団地市営住宅2号棟(3F24戸)新築衛生設備工事(R5-R6) ・令和5年度 日新団地市営住宅2号棟(3F24戸)新築昇降機設備工事(R5-R6) ・沼ノ端小学校大規模改修機械設備工事(R5-R6) ・ウトナイ小学校校舎増築機械設備工事(R5-R6) ・樽前小学校校舎改築機械設備工事(R5-R6) ・樽前小学校屋内運動場改築機械設備工事(R5-R6) ・植苗小中学校大規模改修機械設備工事(R6-R7) ・植苗小中学校大規模改修電気設備工事(R6-R7) ・令和6年度日新団地市営住宅1号棟(3F24戸)新築衛生設備工事(R6-R7) ・令和6年度日新団地市営住宅1号棟(3F24戸)新築昇降機設備工事(R6-R7)	A
				障がい福祉課			引き続き、苫小牧市福祉のまちづくり条例に基づき、公共施設等のバリアフリー化の推進を継続します。	・福祉ふれあいセンター歩廊設置 ・市民活動センターバリアフリースイートイレ改修 ・日新温水プール和式トイレの洋式化工事 ・中央図書館のトイレ手すり設置 ・文化交流センターのトイレ手すり設置 ・川治体育館のトイレ手すり設置 ・日吉体育館のトイレ手すり設置	B

基本 目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価指標	目標値 (R6年度)	令和6年度取組状況	評価
5、地域で支えあい安心して子育てができる環境をつくりまします	6、環境して整備できる	121	受動喫煙防止対策助成金	健康支援課	職場の受動喫煙対策に取り組む市内の事業場に対し、国の助成金に上乗せして助成金を交付します。	敷地内禁煙、屋内禁煙、喫煙専用室設置のいずれかにより受動喫煙対策に取り組んでいる企業の割合	100%	受動喫煙対策に取り組んでいる企業：75.6%（令和4年1月に市内企業にアンケートを実施した結果を記載） 令和6年度は助成金の交付申請はありませんでしたが、市内の健康経営優良法人企業数（受動喫煙対策が必須要件）が増加していることから、市内での受動喫煙対策の取組が進んでいると思われます。	B
		122	空気もおいしい施設認定事業	健康支援課	敷地内禁煙又は屋内禁煙としている飲食店を「空気もおいしい施設」として認定し、認定証とステッカーを交付します。	認定店舗数	100店舗	令和6年度は合計25施設を認定し、令和6年度末時点での総認定施設数が71施設となりました。	C
	7、子どもの交通安全の確保	123	交通安全教室	市民生活課	交通安全指導員が保育所・幼稚園・小学校・町内会などに出向き、交通安全教室を開催します。	実施回数	350回	283回	B
		124	交通安全啓発の実施	市民生活課	市広報紙への掲載や家庭訪問などにより、交通安全の啓発を推進します。	運動期間の広報掲載回数 交通安全新聞配布対象者 家庭訪問による啓発活動実施回数 交通安全啓発ちらし配布箇所	6回掲載 小中学校全校に配布 14回訪問 全小中学校 市内全高等学校	6回掲載 小中学校全校に配布 14回訪問 全小中学校 市内全高等学校	B
		125	巡回広報・早朝啓発の実施	市民生活課	毎月1日・15日に、登校時間に合わせて市内を巡回広報し、交通安全の啓発を推進します。	巡回広報体制	巡回広報体制を維持します。	19回実施 巡回広報体制を維持	B
		126	登校時街頭指導	市民生活課	交通安全指導員が登校時間に通学路に立ち、交通安全指導を行います。	指導体制	指導体制を維持します。	指導体制を維持	A
		127	交通安全施設整備事業	市民生活課	横断歩道灯、横断歩道防護柵、通学路標識、幼児ゾーン標識、スクールゾーン大型表示板などを設置します。	設備の更新体制	設備の更新体制を維持します。	横断歩道灯:2基 通学路標識:1基 スクールゾーン大型看板:6基 設備の更新体制を維持	B
	8、青少年の非行対策の推進	128	広報誌発行事業	青少年課	青少年の非行問題に対して、家庭・学校・地域・関係機関が一体となった取り組みを推進するため、広報誌「少年指導センターだより」を小学校・中学校・高校・関係機関に配付します。	発行体制	発行体制を維持します。	年3回	A
		129	関係機関・団体との情報交換	青少年課	青少年の問題行動に対応するため、警察署や小学校・中学校・高校生徒指導連絡協議会等の関係機関・団体と情報交換を行います。	連絡体制	連絡体制を維持します。 ※R5年度より中学校区別生徒指導連絡協議会がコミュニティスクールへ移行	小学校生徒指導連絡協議会 中学校生徒指導連絡協議会 高等学校生徒指導連絡協議会 五地区広域指導連絡協議会 胆振東部青少年指導連絡会議	A
		130	巡回活動事業	青少年課	巡回活動を通して非行の実態を把握するとともに、状況を分析し効果的な指導を行うためのマニュアルを策定し、非行の未然防止・早期発見・早期指導のための活動を推進します。	巡回体制	巡回体制を維持します。	街頭指導 年間446回 ※年度途中で指導員1名が退職し、2班体制での巡回を確保できなくなったものの、夜間巡回や祭典巡回は支障なく実施	A

基本 目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価指標	目標値 (R6年度)	令和6年度取組状況	評価
5 て、地 域で できる 支え 環境 をい つ安 くし て子 育	9 ・子 ども の犯 罪被 害防 止	131	「子どもSOSの家」運動の推進	青少年課	変質者・不審者から子どもを守るため、全市的な取り組みとして、「子どもSOSの家」の推進に努めます。	事業の推進	・新ステッカーの協力者の普及推進（主に事業所）活動と貼付の確認作業を行います。	新規協力（個人4件、事業所5件） 配布枚数2,308枚	A
		132	「子どもを守り心を育てる運動」の取り組みの推進	青少年課	次世代を担う青少年の健全育成を図るため、毎年7月1日～7月31日に「子どもを守り心を育てる運動」を展開し、いじめ・薬物乱用根絶運動や挨拶運動等を推進します。また、7月を「強調月間」として指定し、街頭啓発運動や各種巡回活動を実施します。	運動体制 参加団体数	令和2年度で活動終了。	活動終了	A
		133	防犯啓発事業	市民生活課	安心なまちづくりのため、「防犯だより」の発行、地域防犯巡回パトロール・出前講座を行います。	啓発活動の実施	啓発活動を引き続き実施します。	「防犯だより」年6回発行 地域パトロール実施回数：年6回 出前講座実施回数：年12回 歳末地域安全運動市民集会実施 自主防犯組織の活動支援 啓発活動を引き続き実施	B
6 ・一 人 ひと なり の支 援を より の充 実し ます に配 慮し たき め	1 ・児 童 虐 待 防 止に 対す る対 策	134	要保護児童対策地域協議会	こども相談課	児童虐待の予防・防止、早期発見及び虐待事例への円滑な支援を行うために「要保護児童対策地域協議会」との連携を強化し、関係機関によるケース検討会議や実務者会議を開催します。	連携体制	連携体制を維持します。	要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議開催数：64回 対象児童数：169人	A
		135	児童相談体制の充実	こども相談課	増加する児童虐待相談に対応するため、また、児童虐待の未然防止、早期発見かつ適切な対応が可能となるよう相談体制の充実を図ります。	相談体制	児童相談体制を維持します。	家庭児童相談件数：1,509件	A
		136	児童相談複合施設における児童虐待対応体制の充実	こども相談課	苫小牧市子ども家庭総合支援拠点と室蘭児童相談所苫小牧分室が複合する施設を整備し、児童虐待対応体制の強化を図ります。	児童虐待対応体制	児童虐待対応体制を維持します。	面接訪問同行：334回 北海道室蘭児童相談所との緊密な連携のもとで児童相談所に相談しました。	A
		137	児童虐待防止の出前講座	こども相談課	児童虐待の予防・防止や発見時の早期通報の重要性を市民に理解してもらうため、出前講座を通じて児童虐待の現状や事例などを紹介しながら、未然防止や緊急通報などの周知を図ります。	実施体制	出前講座実施体制を維持します。	実施回数：2回	A
		138	児童虐待に対する専門性の向上	こども相談課	児童の関係者に対して、虐待について理解し、対処方法等を学ぶための研修会等を開催し、虐待に関する知識の普及を図ります。	研修実施体制	児童虐待研修の実施体制を維持します。	要保護児童対策地域協議会 代表者会議1回 実務者会議16回	A
		139	児童相談所との連携強化	こども相談課	一時保護等の実施が適当であると判断した場合など児童相談所の専門性や権限を要する場合には、適切に援助を求めるほか、定期的な会議の実施により連携強化を図ります。	連携体制	連携体制を維持します。	児童相談所送致件数：34件	A
		140	養育支援訪問事業	こども相談課	子育ての支援が必要と認められる家庭に、支援員が家庭訪問し、養育に関する援助・助言を行います。	支援体制	支援体制を維持します。	支援回数：248回	A

基本目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価指標	目標値 (R6年度)	令和6年度取組状況	評価
6・一人ひとりの子どもの特性に配慮したきめ細かな支援をより充実します	2・DV（ドメスティック・暴力）家庭への支援の充実	141	相談体制の充実	協働・男女平等参画室	夫などからの暴力により心身の安全が脅かされ、緊急に保護を要する女性及び同伴する児童の相談を受けるとともに、警察や民間シェルターなど関係機関と連携をしながら、被害者の保護支援を図ります。	相談体制	女性の相談体制を維持します。	・配偶者暴力相談支援センターの相談員2名体制を維持 ・女性相談件数：380件 ・女性相談援助センター等への入所件数：10件 ・託児付相談、希望に応じた夜間相談の実施 ・地域女性活躍推進事業（つながりサポート型）実施	A
				協働・男女平等参画室	弁護士による法律相談を実施します。	相談体制	相談体制を維持します。	・弁護士による法律相談の実施：18人 ・一般相談：面談3件、電話10件	A
		142	民間シェルターへの支援	協働・男女平等参画室	ドメスティック・バイオレンス等の被害女性やその子どもの保護や自立支援を行う民間シェルターを運営する団体に対し支援を行い、連携しながら被害者支援の充実を図ります。	支援体制	支援体制を維持します。	・民間シェルターの運営費の一部として、家賃並びに車両保管料の実支出額を補助（交付額2,200,000円） ・民間シェルターを利用後、切れ目のない支援を行うため、DV被害者等のアフターサポート業務及びDV被害者等自立支援業務を委託（委託費3,612,000円）	A
	3・障がい児の発達支援の充実	143	障がい児相談	発達支援課	障害児通所支援や障害福祉サービス利用のための相談支援事業をはじめ、児童の発達や障がいに関わる相談をします。	相談体制	相談体制を整備し、地域支援を含めた相談支援を実施します。	相談件数 未就学児：460件（親子教室は除く） ※親子教室(578件)を含むと1038件 就学児1件 相談支援利用計画作成件数：229件 モニタリング：442件	A
		144	就学相談	教）指導室	障がいの疑いのある子どもの就学や教育についての相談を行います。	相談体制	相談活動を引き続き実施します。	障がいの疑いのある子どもの就学や教育についての相談を行いました。 相談件数：15件	B
		145	障がい児の通所支援	発達支援課	障がいのある幼児・児童に対し、通所により日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応訓練を行います。	利用回数	児童の年齢や発達の状況に合わせ、必要な療育支援を実施します。	月平均利用回数 未就学児：1.6回（予定数2.0回） 就学児：2.3回（予定数2.6回） ※児童の年齢等により利用回数が異なる。	B
				障がい福祉課	障がいのある幼児・児童に対し、民間事業所の利用を含め、当該通所支援の利用機会の確保を図ります。	事業所数	苫小牧地域児童通所支援事業所連絡協議会と連携しながら、引き続き、通所支援の利用機会の確保を図ります。	38か所、延べ9962名 ・発達支援部会の開催 ・通所施設に関する連絡協議会の実施	B
		146	障がい児自立支援給付事業	障がい福祉課	障がいのある幼児・児童に対し、居宅介護、補そう具交付、短期入所等の支援に対する経費を給付します。	制度の実施	対象者への自立支援給付を引き続き実施します。	事業者数： （居宅介護）42か所 （短期入所）13か所 1月あたりの平均利用者数： （居宅介護）2.0人/月 （短期入所）1.08人/月 補装具：131件 日常生活用具：77件	B

基本 目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価指標	目標値 (R6年度)	令和6年度取組状況	評価
6 ・ 一 人 ひ と り の 子 ど も の 特 性 に 配 慮 し た き め 細 か な 支 援 を よ り 充 実 し ま す	4 ・ 障 が い 児 の 家 庭 実 施 の 経 済 的	147	特別支援学級通学通級児童生徒付添者交通費補助	教) 学校教育課	特別支援学級などに通学・通級する児童生徒の登下校の送迎をするために、バス又は自家用車を利用する保護者などに、送迎に要する交通費を助成します。	制度の実施	対象者への交通費の助成を引き続き実施します。	小学校：車利用9人 中学校：車利用2人	A
		148	重度心身障害者(児)医療費助成	障がい福祉課	重度心身障がい者(児)に対し、疾病の早期治療を促進し、健康の保持・増進を図ることを目的に、医療費の一部を助成します。	制度の実施	制度の周知を図るとともに、対象者への助成を引き続き実施します。	重度心身障害者医療費助成の資格認定件数：4,390人	B
		149	障害児福祉手当	障がい福祉課	在宅の重度障がい児に対して、その重度の障がいのために生じる特別の負担を軽減するため、手当を支給します	制度の実施	制度の周知を図るとともに、対象者への支給を引き続き実施します。	受給者数：94人※3月末時点受給者数 支給総額：17,567,120円	B
		150	特別児童扶養手当	障がい福祉課	精神又は身体に障がいのある児童を養育している方に、手当を支給することにより福祉の増進を図ります。	制度の実施	制度の周知を図るとともに、対象者への支給を引き続き実施します。	受給者数：447人	B
	5 ・ 障 が い 児 の 教 育 ・ 保 育 の 充 実	151	障害児保育事業	こども育成課	保育を必要とする心身に障がいのある児童を保育所及び認定こども園に入所させ、健全児との集団保育を通じて、障がい児の成長発達を促進を図る障害児保育を推進します。	実施園数	33園	・補助園数：20園 ・補助対象児童数：47名	A
		152	保育所等訪問支援事業	発達支援課	障がい児の療育支援経験のある指導員や保育士が、保育所などを2週間に1回程度訪問し、障がい児や保育所などのスタッフに対し、児童が集団生活に適応するための専門的な支援を行います。	訪問回数	児童の発達状況に合わせ、集団生活への適応を促すよう支援します。	0回(支援人数：0人) ※1 面談後に通所支援もしくは巡回相談を希望するため保育所等訪問支援を希望する保護者がいない。 ※2 令和6年度の保育園等への巡回相談件数【個別支援24回(支援人数24名)】、【クラス支援22回(支援対象35人)】	B
		153	私立幼稚園等障害児教育補助	こども育成課	心身に障がいのある幼児を就園させ、健全児とともに幼児教育を積極的・継続的に行う私立幼稚園等の設置者に、補助金を交付します。	制度の実施	対象園(幼児)への補助金交付を引き続き実施します。	・補助園数：7園 ・補助対象児童数：14名	A
		154	幼稚園等相談事業	教) 指導室(子ども支援室) こども育成課	幼稚園等に通う、発達に遅れや、心身に障がいのある幼児の小学校就学に向けての相談等を幼稚園等に訪問し実施します。	相談体制	引き続き、幼稚園訪問事業を実施し早期からの特別支援教育の充実を推進します。	指導主事、子ども支援室「あかり」の相談員、健康こども部こども育成課幼児教育支援員とともに幼稚園・保育所を訪問しました。 訪問相談件数：8件	B
	6 ・ 教 育 ・ 特 別 支 援	155	特別支援教育コーディネーターの充実	教) 指導室	各市立小・中学校で特別支援教育コーディネーターを指名し、関係機関との連携を図ります。	連携体制	引き続きコーディネーターの専門性を高める研修会を推進します。	障がいのある又は疑いの児童生徒の支援等に関する学校間の連携を目的に、学校教育力向上特別支援部会を推進しました。 特別支援部会の実施回数：59回	B
		156	特別支援教育支援員の配置	教) 指導室	市立小・中学校に対し、特別支援教育支援員を配置します。	特別支援教育支援員の配置	各学校に特別支援教育支援員を複数人配置します。	49人配置 小学校：30人 中学校：16人 院内学級：1人 子ども支援室あかり：2人	B